

平成16年度幕別町各会計決算審査特別委員会が、10月25日、26日の2日間開催され、一般会計から水道事業会計までの9会計について、歳入、歳出それぞれ説明後、活発な質疑応答がありました。

質疑の主な内容

【一般会計歳出】

省エネへの取り組み

Q省エネの取り組みについて何う。

A蛍光灯のプルスイッチ化や暖房の設定温度を18度に引き下げ、又、ハイブリットカーの導入についても検討している。

ふるさと館の運営

Qふるさと館の利用者の減少と今後の運営についてどのように考えているのか。

A入館者数の減少の主な原因はみどり館の台湾などの観光客が減少したことや、展示の大掛かりなりニューアルが財政的な面から難しい状況にあり、リピータが増えないことである。今後、コンピュータの活用も図りふるさと館の活用を考えていきたい。

近隣センター管理運営

Q近隣センター管理人の仕事の内容に各公区で違いがある。統一できないか。

A運営委員会合同会議のなかで統一化を図るよう協議している。

協働のまちづくり

Q協働のまちづくり支援事業の除排雪にかかわる今後



ふるさと館

の方向性は。

A雪かきの関係の支援事業には規制があり、今後、検討委員会や公区長の意見を聞きスムーズに実施できるよう取り組みたい。

公園の整備

Q子どもたちが安心して遊ぶための、公園遊具の整備状況は。

A毎年、全ての公園遊具を見回り補修している。16年度は15カ所の遊具を補修した。

民生委員の活動と研修

Q民生委員の活動の基本となるマニュアルや、研修会の実施状況は。

A道で作成したマニュアルを基に活動している。研修会は年11回行われ、事例研究も含め、民生委員としての資質の向上を図るよう努めている。

防犯灯の設置

Q事故、犯罪等が増える中、防犯灯の早期設置を。

A緊急性を考慮し、順次、整備している。

消防への緊急通報

Q火災救急等の緊急出動件数。

A火災出動は24件、救急出動は898件、消防への119番通報は約1,100になる。

校舎の耐震化

Q校舎の耐震化状況は。

A耐震化率は51.1%で、今後、工事については、年次計画を定め、順次進めていきたい。

給食のメニュー

Q給食の地場産品の使用状況と、メニューの改善状況は。

A十勝産小麦を使用したパンを、16年度は1回、17年度は11回行っている。野菜については71%の使用状況である。メニューの改善で残食の量も減ってきている。



役場内に設置されている省エネナビ



給食センターの調理の様子

へき地保育所の給食

Qへき地保育所の給食について学校給食センターから給食を運ぶことはできないのか。

A現在の学校給食法では、学校以外に配送することはできないため実施は難しい。今後、国の動向を見極め検討していきたい。

教員住宅の改善

Q教員住宅の改善を。
Aシャワーの設置など、年次計画の中で、順次進めていきたい。

コンピュータ教育

Qコンピュータ教育の実施状況について。

A年間の利用時間は、小規模で、230時間程度、大規模校で、550時間程度である。

公共事業

Q公共事業の地元の事業者への発注状況は。
A一般営繕、小額工事も含め約90%が地元事業者へ発注している。

公営住宅の状況

Q公営住宅の募集と入居状況、道のシニア住宅の取り組み状況は。

A16年度の募集状況は25棟の募集棟数に対し応募件数は169件あり、倍率は6.76倍になっている。申し込み理由の50%は、現在入居している住宅の家賃が高いというもので、住宅の設備等の不満は20%である。民間住宅も毎年度50棟程度建設されている。幕別町全体の住宅についてはほぼ充足されていると考える。シニア住宅については、道では17年度から19年度にかけて28棟建設予定である。

消費相談の拡充

Q十勝支庁の相談所がなくなり全道一本化されるが本町における消費相談体制の拡充の考えは。

A今後も相談体制の充実に図り、被害に遭わないための予防対策にも取り組みたい。

【一般会計歳入】

滞納金の削減対策

Q滞納金の削減対策について、どのような対策を講じているのか。

A滞納額が大きくなる前に、対策を講ずるよう進めている。

基金の運用状況

Q基金の運用状況と今後の運用方法について、どのように考えているのか。

A現在、定期預金にて運用を図っている。今後については、短期の国債など、できるだけ安全で有利な方法で管理運用できるように検討したい。

公営住宅



役場内の消費生活相談室



平成16年度決算歳出額

会計名	決算額(億円)	
一般会計	122.61	
特別会計	国民健康保険	22.54
	老人保健	25.77
	介護保険	11.26
	簡易水道	1.11
	公共下水道	21.51
	公共用地取得	0.04
	個別配水処理	1.63
水道事業会計	11.29	
計	217.76	
※町民一人当たり	約85.4万円	

【国民健康保険特別会計】 国民健康保険

Q資格証明書と短期保険証の発行状況は。
A平成16年度末に要綱、国保法に基づいて資格証明書の発行対象となった世帯は42世帯ある。そのうち、納税相談や納付された世帯を除くと15世帯が交付対象となつている。短期保険者証は67世帯が対象となつている。